

問 1 石岡市役所本庁舎 2 八郷総合支所 Tel 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料。

中央公民館まつり

日時／1月17日(金)・18日(土)・19日(日)
会場／石岡市中央公民館（柿岡 5680-1）
プログラム

- 1月17日(金)午後2時～4時
 - ・前日祭（社交ダンス・八郷DSC）
- 1月18日(土)午後1時～4時
 - ・作品等展示・体験コーナー
 - ・ステージ発表（講座・同好会実技発表）
- ※午後3時45分まで
 - ・チャリティーバザー※品物なくなり次第終了。
- 1月19日(日)午前9時～午後3時
 - ・作品等展示・体験コーナー
 - ・ステージ発表（講座、同好会実技発表）
- ※午後2時45分まで。時間が変わる場合あり。
 - ・チャリティーバザー※品物なくなり次第終了。

問 中央公民館 Tel 43-6262

お知らせ ひとり親家庭等 小学校入学祝い金

▼4月に小学校に入学する子をもつひとり親家庭などを対象に、祝金を贈呈します。この入学祝金は寄付金で実施する事業です。

対象／令和2年1月1日現在石岡市に居住し、住民登録がある人で、小学校へ入学する児童を養育している人で、①または②に該当する人

①父・母で配偶者のいない人（事実上婚姻関係と同様の

事情にある場合は対象外）または、父母以外で児童を養育している人

②身体障害者手帳の所持者
祝金額／①2万円②5万円
※①と②両方の該当者は7万円
申請期間／1月6日(月)～31日(金)
申請窓口／①こども福祉課
②社会福祉課

※八郷総合支所市民窓口課では、①と②どちらも申請できません。

持ち物／①認め印・戸籍謄本（受給資格者および対象児童のもの、申請日前1か

イベント シルリハ体験教室 at本庁舎

▼本庁舎1階メロディアスホールで介護予防教室を開催します。体操前には参加者の皆さんに福祉からイベントまで暮らしに役立つ情報をお伝えする時間もあります。

※生涯現役プラチナポイント対象日にち／1月24日(金)・31日(金)
※27日(月)は中止になりました。

時間／
①午後1時30分～2時30分
②午後2時45分～3時45分

場所／石岡市役所本庁舎1階メロディアスホール

定員／1回あたり40人程度
※事前申し込み不要。直接お越しください。当日午後1時から受け付けます。

問 市地域包括支援センター
Tel 35・1127

月以内発行のもの②認め印・身体障害者手帳
問 ①こども福祉課
Tel 23・7331
②社会福祉課
Tel 23・5569

イベント 社会を明るくする 運動表彰式

▼社会を明るくする運動は、犯罪や非行を予防し立ち直りを支える地域力を高める運動で、今年で69年目を迎えます。市内小中学校の児童生徒を対象に「犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくり」をテーマにした作文コンテストの表彰式を行います。今年は江戸文字書家、橋吉也さんの講演会・実演もあります。（申込不要）

日時／1月26日(日)
午前10時30分～正午

場所／石岡市役所本庁舎2階会議室

第1部／表彰式・作品朗読
第2部／江戸文字書家・橋吉也氏講演(午前11時10分～)
講演テーマ／「江戸文字と私」
問 秘書広聴課 Tel 23・7274



江戸文字書家 橋吉也氏

広告掲載欄

広告掲載欄

おしらせ
**新婚・子育て
 世帯家賃助成**

▼平成31年4月1日以降に市内の「民間賃貸住宅」にお住まいの子育て世帯および新婚世帯の皆さんに家賃の一部を助成します。
 申請期限は3月31日(火)です。

助成額／家賃月額から勤務先の住宅手当を引いた額で月額上限2万円(千円未満切捨)。市の指定する中心市街地活性化基本計画区域内は月額上限2万3千円。最長で36か月分を交付。年度ごとの助成であるため36か月未満となることもあり。
補助要件／市内に定住し続ける意思があること・「子育て世帯」または「新婚世帯」であり市に住民登録がされていること・家賃が4万6千円以上(共益費や管理費・駐車場代を除く)であることなど
 ※詳細は要事前問い合わせ。
子育て世帯・転入日に未就学児を含む世帯で父母が5年以上市外に居住し、平成31

年4月1日以降に転入した世帯。

新婚世帯・平成31年4月1日以降に婚姻の届出をした夫婦(平成31年4月1日現在の夫婦合計年齢が70歳未満)を含む世帯。

注意事項／補助要件を満たさなくなった場合は交付決定を取消し、補助金を返還いただくこととなります。

問1 こども福祉課
 Tel.23・7331

おしらせ
**20歳になったら
 国民年金**

学生納付特例制度

▼申請により在学期間中の保険料を社会人になつてからなど後から納めることが出来る納付猶予の制度です。老齢基礎年金額への反映はしませんが、受給資格期間への算入や障害年金の受給権が得られます。学生で年金保険料の支払いが困難な場合には、この制度を利用ください。
対象／学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大

学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業1年以上である課程)、その他教育施設などの在学者
 ※毎年度申請が必要です。

納付猶予制度

▼申請により学生以外の50歳未満の人が、年金保険料の支払いが困難な場合に、保険料納付が猶予される制度です。納付猶予期間は、老齢基礎年金額への反映はしませんが、受給資格期間として算入されます。制度利用には所得条件があります。
 ※必要な書類や要件等、詳しくは日本年金機構などに問合せください。
 問日本年金機構
 土浦年金事務所
 Tel.029・825・1170
 問1 保険年金課
 Tel.23・7318

おしらせ
**子どもの教育資金
 をサポート**

▼「国の教育ローン」は高校・

短大・大学・専修学校などに入学・在学する子どもをお持ちの家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資金額／子ども1人につき350万円以内

金利／年1.66%、母子家庭などは1.26%

※令和元年11月1日現在
返済期間／15年以内

※母子家庭などは18年以内
ホームページ／「国の教育ローン」で検索

問教育ローンコールセンター
 Tel.0570・008656または03・5321・8656

募集
**水戸南高等学校
 通信制過程**

▼令和2年度の生徒を募集します。

願書交付／1月8日(火)～
受付期間／

① 一般入学(新入学)
 3月12日(火)～25日(木)

② 編入学・転入学
 3月5日(火)～10日(火)

※いずれも(土・日・祝日を除く)。
 問県立水戸南高等学校(通信制)

Tel.029・247・4284

広告掲載欄